高齢者の皆さん

ンフルエンザ予防接種

重症化しやすく、死亡例も多い病気で 染症です。 インフルエンザは、わが国最大の感 特に、高齢者が感染すると

る前の早めの予防接種で、インフルエ でインフルエンザ予防接種を受けるこ 希望する高齢者に対し、一部公費負担 ンザを予防しましょう。 とができるようになりました。流行す 平成13年の予防接種法改正により

えると、1シーズンに1回、10月下旬 期間は、接種して約2週間後から約5 から12月中旬ころの接種が望ましいで が通常、初冬から春先であることを考 か月です。 インフルエンザの流行時期 ワクチンが十分な効果を維持する

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、じ ①市内在住の65歳以上の方で、インフ 害を有する方(身体障害者手帳1級 全ウィルスによる免疫の機能に障 ルエンザ予防接種を希望される方 呼吸器の機能又はヒト免疫不

|接種期間

10月15日出~12月31日出

予防接種を受けるときに

ザ予防接種の受け方が変わりました。 各医療機関に置いています。 昨年まで保健センター等で発行して いた予防接種券、予診票、接種済証は、 今年度から、高齢者のインフルエン

医療機関に予約してください。 予防接種を希望される方は、 直接、

すので、各自で保管しておいてくださ 接種済証は、各医療機関で記載しま

■医療機関へ持参するもの

②自己負担金 1,000円 ①身分証明書 (健康保険証など) ※生活保護を受けている方は、 の保護証明書により無料 福祉課発行

一お問い合わせ

○伊予市保健センター

○双海保健センター (**3**983-4052)

(**☎**986−5666)

○中山保健センター

☎967−1102)

水道使用水量のお知らせ」

様式が変わります

のお知らせ」が下の用紙に変更されま ています。これにより、「水道使用水量 ミナル(携帯端末機)の導入を予定し ていましたが、12月からハンディター 針を行っています。従来は、手書きの 在、2か月に1回、水道メーターの検 |水道使用水量のお知らせ||を配付し 上水道給水区域につきましては現

7 1 2) ^° さんのご理解とご協力をお願いしま ■お問い合わせ て、新検針員が地域を一巡します。皆 水道課(内線了11・

ハンディターミナルへの移行準備とし

なお、10月中旬から11月中旬ごろ、

☎982−7083) の検針員 事業協同組合 (灘町312-4 ついては、12月から伊予市管工 が訪問します(検針業務受託者

証を所持しています)。 また、水道メーターの検針に

上下水道使用量等のお知らせ

伊予市総合計画策定審議会」 が設置されました

職員3人、学識経験者4人、以前に公 本条例、行財政改革について審議して いくことになります。 政運営の基本となる総合計画や自治基 の委員で構成されています。今後、 募しておりました市民8人の合計20人 この審議会は、市議会議員5人、 市

15) _0 ■お問い合わせ 企画情報課 (内線5

職員の人事異動

※主査以上、() は前職 いましたのでお知らせします。 9月1日付けで職員の人事異動を行

【主幹級】

課中山保育所兼佐礼谷保育所主幹田代 **久枝**(福祉課子育て支援センター) 重子(福祉課あさひ保育所)○民生部 ○民生部福祉課ぐんちゅう保育所西川 〔福祉課ふたば保育所〕 ○民生部福祉 福祉課子育て支援センター藤本まゆみ